

お客様各位

2019年1月30日  
日産化学株式会社  
農業化学品事業部 営業本部  
営業企画部

女性自身 1月29日号の企業名スクープ公開！

『大手3社の小麦粉から「発がん性」除草剤成分が検出された！』の記事について

平素は弊社ラウンドアップマックスロード製品をご愛顧くださり誠にありがとうございます。

さて、2019年1月29日号の女性自身企業名スクープ公開！『大手3社の小麦粉から「発がん性」除草剤成分が検出された！』の記事において、ラウンドアップの安全性に誤解・懸念を生じる内容であったことから、下記の通り株式会社光文社に対して抗議をいたしましたことをご報告申し上げます。

ラウンドアップ(グリホサート)は、日本、米国、欧州各国を含め多くの国々で、安全性に関するデータが厳正に審査されて登録認可されています。

従いまして、製品ラベルに記載された注意事項を守り、引き続き安心してお使いいただきますようお願い申し上げます。

記

国連の専門機関の一つの世界保健機構(WHO)の下部組織である国際がん研究機関(IARC)は、2015年3月にグリホサートを2A(ヒトに対しておそらく発がん性がある)に分類したと発表しました。IARCによる発がん性の分類は、人に対する発がん性があるかどうかの「根拠の強さ」を示すものであり、物質の発がん性の強さや暴露量に基づくリスクの大きさを示すものではありません。

一方で、グリホサートの安全性については、IARCと同じ国連の機関で、食品中の残留農薬の科学的評価を行うFAO/WHO合同残留農薬専門家会議(JMPR)が、2016年5月に「食を通じてグリホサートがヒトに対して発がん性のリスクとなるとは考えにくい」と発表しています。

日本では、内閣府食品安全委員会が2016年7月に「神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった」と結論付けた評価書を発表しています。また、欧州では、欧州食品安全機関(EFSA)が2015年11月に「グリホサートは発がん性または変異原性を示さず、受精能、生殖、胚発生に影響する毒性を持たない」、欧州化学物質庁(ECHA)が2017年3月に「グリホサートは発がん性物質、変異原性物質あるいは生殖毒性と分類する基準に合致しない」という見解を示しました。

さらに、米国では米国環境保護庁(EPA)が2017年12月に「グリホサートはヒトに対して発がん性があるとは考えにくい」と結論付けた評価書案を公表しました。他カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの規制当局いずれもヒトに対して発がん性のリスクは低いと結論付けています。

このような日本をはじめとした主要各国の規制当局のグリホサートのリスク評価の結果により、グリホサートは農薬としての使用が認められています。

当該記事において、内閣府食品安全委員会が行った評価について触れられていますが、その結果を尊重することなく、また上記のような各国の規制当局などの評価については全く触れず、グリホサートを『「発がん性」除草剤成分』と断定し偏った表現となっています。

本文内の瀬瀬氏のコメントで『100円ショップやホームセンターで、家庭菜園用『ラウンドアップ』（日産化学）が販売されています。』と当社名及び製品名を具体的に挙げていますが、100円ショップでの販売という事実はありません。また、小野氏のコメントに「グリホサートは劇薬（以下省略）」とありますが、劇薬は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」において『劇性が強いものとして厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて指定する医薬品（以下「劇薬」という。）』と定められており、これに該当しないため、グリホサートは劇薬ではありません。また、似た表現として劇物という用語がありますが、劇物は「毒物及び劇物取締法」において定められており、劇物でもありません。

田坂氏のコメントで『精子数の減少といった問題にもつながる可能性が。』さらに黒田氏の主張として『グリホサートは強い神経毒性を持っているので、（中略）可能性がある」と語っています』とありますが、前述のような日本をはじめとした主要各国の科学的なリスク評価の結果と矛盾しているコメントにもかかわらず、『可能性』という不確実な情報を太字にし、読者がグリホサートを危険な物質と認識するよう意図的に誘導していると言わざるを得ません。

最後に、製品画像に当社のラウンドアップマックスロードALを掲載されていますが、当社の除草剤ラウンドアップは日本国内の登録農薬であり海外での使用は出来ません。また、本剤には食用作物に使用する登録はありませんので、当該記事の画像としては不適切です。さらに、当該画像の上に「毒性の強さで有名な農薬ラウンドアップ（改行）の主成分グリホサート。」と記載されており、読者にラウンドアップは毒性が強いという印象を与えるものと考えます。

以上

WHO	世界保健機関（World Health Organization）。国際連合の専門機関のひとつ。
IARC	国際がん研究機関（International Agency for Research on Cancer）。がんの原因及び予防の研究、がんに関する情報の収集・普及などを目的として設立されたWHO（世界保健機関）の下部機構。
JMPR	FAO/WHO合同残留農薬専門家会議（Joint Meeting on Pesticide Residues）。FAO（国際連合食糧農業機関）とWHOが共同で農薬の残留基準値を決めるために設立。
食品安全委員会	国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行うため、2003年7月1日に新たに内閣府に設置された機関。
EFSA	欧州食品安全機関（European Food Safety Authority）。欧州委員会により食品の安全性に関する科学的なリスク評価を行う機関。

- ECHA** 欧州化学物質庁 (European Chemicals Agency)。EU内の化学物質の管理について統一性を持たせることを目的として、化学物質の登録、評価、認可、制限の手続きの運用・調整を行う欧州連合(EU)の専門機関のひとつ。
- EPA** 米国環境保護庁 (United States Environmental Protection Agency)。人の健康および、大気・水質・土壌などに関する環境の保護・保全を目的とした行政機関。